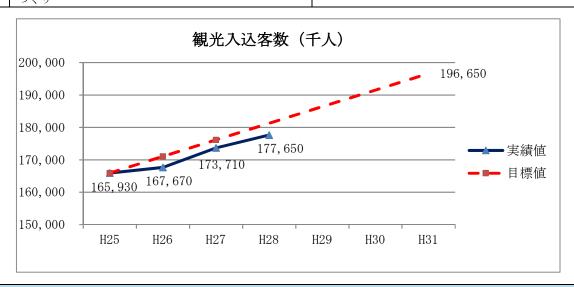
指標名:	観光入	観光入込客数 (単位:千人)						担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	3 1 年	31年	商工労働部
165, 930	167, 670	173, 710	177, 650				196, 650	観光企画課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関注	車項目】	
戦略	大項目	中項目
I		①大会の成功・開催効果の全県への波及
П	(2) "国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉	



【主な実施事項と成果】

- ・計画の指標である平成28年の「観光入込客数」については、177,650千人と4年連続で過去最高を記録しました。
- ・誰もが何度でも訪れたくなる観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するととも に、観光関連施設の整備に対し助成を行いました。
- ・地域への経済効果を高める観光客の滞在の長時間化や宿泊客の増加を図るため、市町村が行う宿泊滞在 型観光推進の取組に対しても支援を行いました。
- ・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象に、外国人観光客にも満足いただけるような先進的な「おもてなし」についての研修会を開催して観光振興を担う人材を育成しました。
- ・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として大規模な観光 P R イベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア(在京記者取材会、放送メディア)、交通広告、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して展開するなど積極的・集中的な情報発信を実施することにより、観光客の増加を図りました。
- ・日本の表玄関である成田国際空港を擁する優位性を生かし、外国人観光客の積極的誘致を図るため、東 アジアやビザの発給要件緩和により訪日旅行者数が急増している東南アジアを中心に、知事のトップ セールスによる海外での観光PRや国際観光展出展、商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅 行の誘致や海外との学校交流、地域経済の活性化に貢献する経済波及効果の大きい国際会議などの誘 致に積極的に取組みました。

・これまでのプロモーション活動や、観光資源の磨き上げや新規作成、観光施設の整備などにより、地域と一体となった魅力ある観光地づくりの実現と交流人口の拡大に貢献しております。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」(平成27年3月「千葉県観光客満足度調査」)といった意見があります。また、宿泊を伴う観光客が少ないという課題があります。
- ・訪日外国人旅行客の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用 して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周 知を含めた千葉県のさらなる観光 P R が求められていると考えられます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

- ・本県への観光客のニーズに対応するため、引き続き、観光関連施設や公衆無線LANを整備するととも に、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- ・本県観光の魅力をさらにPRし、県内に広く誘客するなど、第2次観光立県ちば推進基本計画の各種施 策を着実に進行していく必要があります。
- ・また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、今後さらに増加が予想される訪日外国人旅行客への対応をこれまで外国人旅行客の多かった成田空港周辺地域や浦安地域だけでなく、千葉県全体に広げ戦略的に取組んでいく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

・観光業は裾野の広い産業で地域経済に与える影響も大きいことから、千葉県観光のファンやリピーターを増やしていくなど、時々の経済・社会状況に左右されない観光立県千葉の実現に向けて、引き続き市町村や地域の要望・状況等に応じて、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備や魅力ある宿泊・滞在を促進するとともに、民間の観光トイレの整備や、アクアライン等を活用した宿泊・滞在型観光推進事業に対しては引き続き補助率を嵩上げして、地域の取組への支援を強化します。

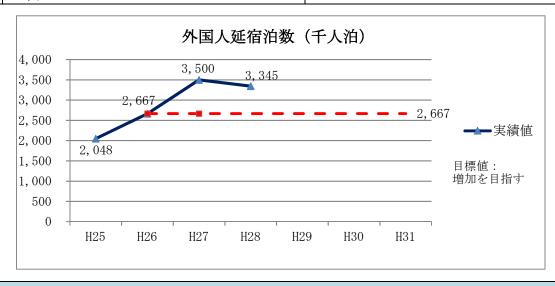
また、オール千葉でのおもてなし力の向上や外国語ボランティアガイドの養成を通じて地域観光の担い手を育成するなど、誰もが何度でも訪れたくなる魅力ある観光地づくりを進めていきます。

- ・また、県産品の販路拡大や公衆無線 LAN 環境の整備などの取組を強化していきます。
- ・観光ウェブサイトのアクセス数を高めるため、旬の情報を毎月特集するほか、リニューアル後に新設した Facebook ページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。
- ・訪日外国人観光客を県内に広く誘客し、滞在を促進するため、海外のメディア、旅行会社、大学生などを招致した県内のモニターツアーを実施し、外国人から見た千葉の魅力の再確認を行い、訪日外国人の県内への誘客や滞在を促進します。また、研修会を実施し、オール千葉でのおもてなし力の向上や外国語観光ボランティアガイドの養成を図るとともに、多言語での案内表記を推進します。

指標名:	外国人	外国人延宿泊数 (単位:千人泊)						担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	3 1 年	31年	商工労働部
2, 048	2, 667	3, 500	3, 345				増加を目指す	観光企画課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関	車項目】	
戦略	大項目	中項目
I		①大会の成功・開催効果の全県への波及
П	(2) "国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり	



【主な実施事項と成果】

1 成田国際空港を有する優位性等を生かして外国人観光客を積極的に誘致するため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展、現地商談会の開催や参加、海外からメディア等を招請し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。

また、最近増加傾向にある教育旅行については、平成 27 年度の 29 校を超える 37 校を受入れ、県内 学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。

- 2 訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線LAN整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。
- 3 MICE について、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー (CCB) を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成28年度は、CCBにより、国際会議(JNT0基準)の誘致に63件成功しました。
- ※JNTO 基準:参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・訪日外国人旅行客の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用 して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周 知を含めた千葉県のさらなる観光 P R が求められていると考えられます。
- ・MICE については、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市で MICE 誘致に意欲的に取り組んでおり、国内外における誘致競争が厳しくなっています。

- ・成田空港を有しながらも、空港から県内各観光地への交通アクセス等が良くないという問題があります。
- ・訪日外国人旅行客の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、 スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことに対 する不満の声があがっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

- ・本県が訪日外国人観光客の通過点となっているという状況にあることから、外国人旅行者を対象とした、県内を観光ルートとするツアーに向けた取組が必要となります。
- ・外国語版観光ホームページについては今後多くの外国人が千葉県を訪れる見込みであることから、この 機会に一層の周知に向けて取組んでいく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多くの人が本県を訪れると予測されることから、訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートの形成を促進するとともに、本県を訪れた人が快適に 過ごせる環境を整備する必要があります。
- ・外国人観光客の利便性を向上させ、千葉の観光地としての魅力を高めるため、無料公衆無線LANの 活用をはじめとするモバイル端末利用の整備促進を図る必要があります。

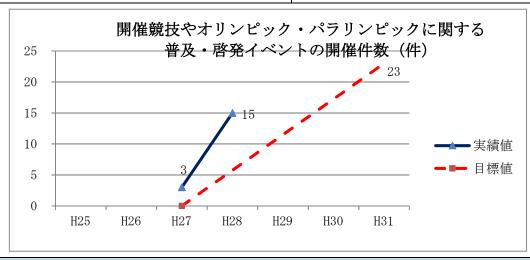
- ・団体旅行を取り込むために海外旅行会社へのプロモーションと個人旅行者を取り込むための海外旅行 博におけるプロモーションを効率的に行っていきます。
- ・観光ウェブサイトの一層の周知に向けた取組を行い、アクセス数を高めるため、リニューアル後に新設した Facebook ページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く発信するとともに、プロモーションの度にウェブサイトを PR し、周知拡大を図っていきます。
- ・MICE の誘致については、CCB をはじめ関係機関との連携の強化を図り、より一層の誘致競争力の強化に 努めてまいります。
- ・無料公衆無線 LAN環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線 LAN環境の整備に 対する経費の3分の2の補助を行います。
- ・外国人観光客をさらに県内各地へ誘致するために、H28 年度に作成した千葉県周遊コースのパンフレット (英語版・タイ語版) の内容を更新するとともに、SNS等を通じた情報発信を進めます。

指標名:		ピック	開催競技やオリンピック・パラリン ピックに関する普及・啓発イベントの (単位:件) 開催件数 (累計)						担当課
2 5 年度	2	6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
_			— (3)	15				23	東京オリンピ ック・パラリ ンピック推進 課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。 【注】目標設定時の現状値は「一」

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		①大会の成功・開催効果の全県への波及



【主な実施事項と成果】

・県内で開催されるオリンピック・パラリンピック競技の普及・振興を図るため、県民の日行事や大型 商業施設における競技体験会のほか、教員や大学生、スポーツ指導者等を対象とした研修等を実施しま した。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・パラリンピック競技については、オリンピック競技より認知度が低いため、競技への理解・関心を高める必要があります。また、障害者スポーツ全体の競技人口が少ないため、普及・啓発活動を実施するに当たり、アスリートやスタッフ等競技団体の体制が十分に整っていない状況です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・本県で開催されるパラリンピック4競技をはじめ、障害者スポーツ全体についての理解・関心を高める ため、「する・みる・ささえる」のそれぞれの観点から、学校や地域社会において、体験会やアスリー トとの交流会の実施、障害者スポーツ大会の開催、指導者の養成に取り組む必要があります。

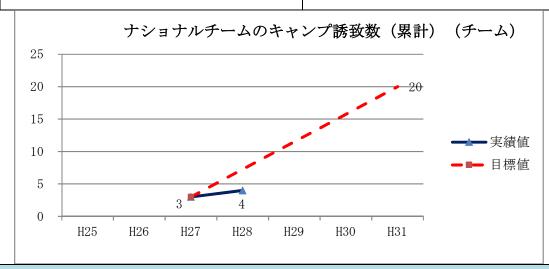
- ・学校や地域において、障害のある人とない人が共に参加し、パラリンピック競技や障害者スポーツに触れることのできる体験会や交流会を、市町村や競技団体、大学等と連携して実施します。
- ・教職員や教員を目指す大学生、地域スポーツクラブの指導者等を対象として、障害者スポーツへの理解 を促進するための研修を実施し、障害のある人とない人が共に学校や地域でスポーツに親しむことが できるよう、指導者の育成を図ります。

指標名:		ナショナルチームのキャンプ誘致数 (累計)			(単位:	: チーム)	目標	担当課
2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
								東京オリンピ
_		3	4				20	ック・パラリ
		3	4				20	ンピック推進
								課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		②キャンプ・国際大会・MICE の誘致



【主な実施事項と成果】

・2018 年世界女子ソフトボール選手権大会の事前キャンプ誘致を見据え、印西市において、カナダ代表 チームの合宿を受け入れました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・キャンプ誘致のためには、各国・チームのニーズを的確に把握し、競技施設だけでなく、宿泊・医療・ リラクゼーションなどを組み合わせたパッケージとして提案することが求められています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・単独の市町村では、キャンプに必要な条件をパッケージとして整えることが難しい場合があるため、 誘致の意向のある市町村や大学等と連携して、地域が一体となって取り組む必要があります。

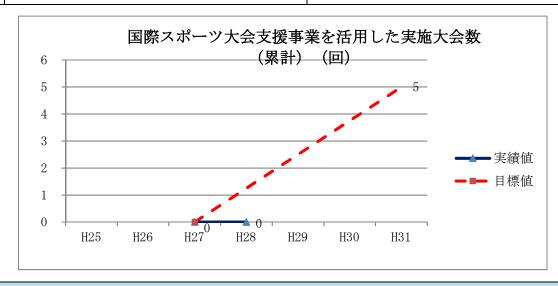
- ・スポーツコンシェルジュを活用して、キャンプ候補地となる県内施設の情報を収集し、積極的に発信していく等、キャンプ地としての本県の魅力をPRしていきます。
- ・リオ大会終了後、東京大会に向けた各国の動きが本格化すると見込まれることから、スポーツコンシェルジュにおいて、各国・競技団体の動向に係る情報収集や、誘致を希望する市町村等への情報提供を 行っていきます。
- ・平成27年度に実施した世界陸上北京大会事前キャンプ受入れで得たノウハウを市町村等と共有し、誘致に意欲のある市町村等との連携体制づくりを進めます。

指標名:		国際スポーツ大会支援事業を活用した 実施大会数(累計)			(<u>)</u>	单位:回)	目標	担当課
2 5 年度	26年度	2 7年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	
_	_	0	0				5	東京オリンピ ック・パラリ ンピック推進 課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		②キャンプ・国際大会・MICE の誘致



【主な実施事項と成果】

・なし

(H28.5 にサーフィンの国際大会が一宮町で開催されたが、開催時点ではサーフィンがオリンピック 競技に決定していなかったため、当補助金の対象外。)

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・H28 年度はリオ大会の開催年であったため、他の大規模な国際大会が少なかったことが考えられます。
- ・国際大会は数年前に開催地を決定することが多いため、誘致には相当の期間を要します。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・2020 年の東京大会に向けて、選手強化を目的とする国際大会や、2020 年大会への出場予選を兼ねた 国際大会等の開催が見込まれるため、大会開催予定などの情報を積極的に収集し、関係団体に周知を 図る必要があります。

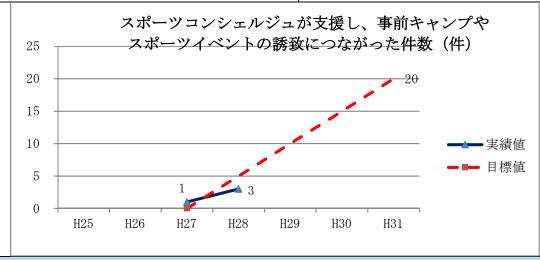
- ・平成 28 年度末に補助要件の見直しを行い、平成 29 年度からは、オリンピック競技とパラリンピック 競技で対象となる大会の規模等を分けることとし、比較的規模の小さいパラリンピック競技の国際 大会についても補助対象とすることとしました。
- ・開催競技の普及・振興や 2020 大会に向けた機運の醸成を図るため、県内開催 8 競技に関する国際大会 が本県で開催されるよう、関係競技団体や施設を有する市町村との連携を進めていきます。
- ・さらに、スポーツコンシェルジュを活用して、競技団体や市町村等における誘致活動等の情報を収集 し、本補助金の活用を促進していきます。

指標名:		前キャ	ツコンシェンプやスポ	目標	担当課				
		につな	がった件数	(累計)					
25年度	2	6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
									東京オリンピ
			_	3				20	ック・パラリ
			(1)	ა				20	ンピック推進
									課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。 【注】目標設定時の現状値は「-」

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		②キャンプ・国際大会・MICE の誘致



【主な実施事項と成果】

・スポーツコンシェルジュの支援のもと、銚子市が台湾と2018年の世界女子ソフトボール選手権大会に向けた事前キャンプについて合意しました。また、印西市が女子ソフトボールカナダ代表チームの強化合宿の受入れを行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・大規模なスポーツイベントは数年前には開催が決定されるため、早期に競技団体等から情報を収集する ことが重要です。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・県内及び国内競技団体等からの情報収集に努めるとともに、誘致に意欲のある市町村等との情報共有・ 連携を強化することが必要です。

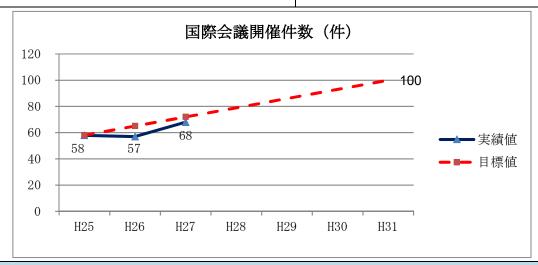
- ・スポーツコンシェルジュがこれまで培ってきた人的ネットワークを更に活かし、情報収集に努めるとと もに、県の支援制度についても周知を図り、誘致活動を進めていきます。
- ・ホームページやリーフレット等の活用により、スポーツコンシェルジュの活動内容や、県内競技施設等の情報を国内外に周知することにより、事前キャンプやスポーツイベントの開催地としての本県の魅力をPRしていきます。

指標名:	国際会	国際会議開催件数 (注					目標	担当課
2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	女工兴 爲如
58	57	68	H29 年 12 月頃 判明				100	商工労働部経済政策課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		②キャンプ・国際大会・MICE の誘致



【主な実施事項と成果】

・MICE¹⁾ については、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー (CCB-IC) を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成 28 年度は、CCB-IC により、「スタジアム&アリーナ展 2017 (Stadia and Arena Asia Pacific 2017)」など国際会議(JNTO 基準²⁾) の誘致に 63 件成功しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・MICE については、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市で MICE 誘致に意欲的に取り組んでおり、競合施設の拡張等が行われるなど、国内外における誘致競争が厳しくなっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後国内外から多くの方が首都圏を訪れることが予想されます。この機会を確実に捉え、首都圏を実際に訪れる方々や日本に興味を持っている方々に、千葉の魅力を戦略的に PR し、本県への MICE 誘致につなげていく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

・MICE の誘致については、MICE 関係機関との連絡会議を通じるなどして CCB-IC をはじめ関係機関との連 携強化を図り、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。

【注】

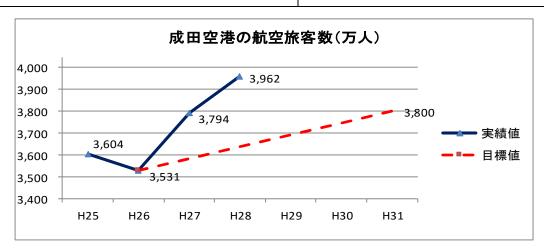
- (1) MICE:企業等の (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、イベント・展示会・ 見本市 (Event/Exhibition) の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントなどの総称です。
- (2) JNTO 基準:日本政府観光局 (JNTO) の国際会議統計における国際会議の基準(参加者 50 人以上、参加国 3 カ国以上、会期 1 日以上等)です。

指標名:	成田空	港の航空旅	客数		(単位	立:万人)	目標	担当課
2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	総合企画部
3, 604	3, 531	3, 794	3, 962				3, 800	空港地域
3, 604	5, 551	3, 194	5, 902				以上	振興課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目	_					
	•	日日	_	一 石	\Box	ш
		-Y-	178	ᄱ	н	

戦略	大項目	中項目
I		③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化



【主な実施事項と成果】

- ・平成28年度の成田空港の航空旅客数は、過去最高を更新しました。
- ・平成28年度は、地域振興連絡協議会を通じ、国内線就航先都市などにおけるPR事業を行い、成田空港の利用促進を図りました。

また、「成田空港活用協議会」と連携・協力して、これまでに培った国内線就航先との双方向の交流 促進、海外からの誘客促進を目指したランドオペレーターとの商談会、北関東を始めとした空港利用 促進キャンペーン、SNS など多様なメディアを活用した情報発信や、ビジネス支援のためのセミナー (2回開催、参加者数 262 名) などに取り組みました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・今後も見込まれる訪日外国人旅行者の増加、LCCの航空ネットワークの拡大、東京オリンピック・パラリンピックの開催、圏央道の延伸等の空港アクセスの改善などにより、今後、国内外の多くの人々が成田空港を利用することが予想されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・東京オリンピック・パラリンピックの開催や圏央道整備等の契機を捉え、引き続き、地元の理解と協力 を得ながら、年間発着回数 30 万回の早期実現に向けて、成田空港の利用促進を図っていく必要があり ます。

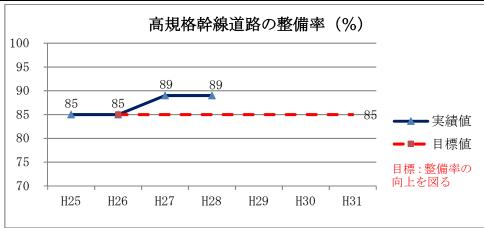
- ・成田空港活用協議会、同協議会の会員、国内線就航先と連携を強化して、空港の利用促進と空港を活用した観光や産業の振興に取り組みます。
- ・地域振興連絡協議会を通じて、PR事業を実施し、成田空港の利用促進に協力していきます。

指標名:	高規	高規格幹線道路の整備率				单位:%)	目標	担当課
25年度	26年月	2 7 年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	
							整備率	県土整備部
85	85	89	89				の向上	道路計画課
							を図る	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
T		③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アク
	-	セスの強化
П	(1) "一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	⑦主要都市間の交通アクセス整備



【主な実施事項と成果】

・全国や県内各地との交流や連携、さらには県内外と成田のスムーズな人・モノの流れの強化を目指し、 圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道 127 号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規 格幹線道路等の整備を促進しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・円滑な事業の推進には、整備に必要な予算を確保しなければなりません。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市 町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが 必要です

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

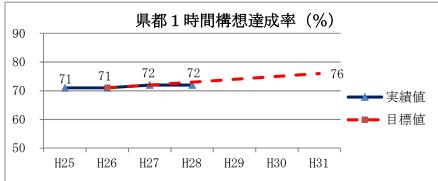
・引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同 盟会の要望活動を通じて、高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけます。

指標名:	旨標名 : 県都1時間構想 (単位:%)		目標	担当課				
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	県土整備部
71	71	72	72				76% 以上	道路計画課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
ī		③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アク
_	_	セスの強化
П	(1) "一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	⑦主要都市間の交通アクセス整備



【主な実施事項と成果】

- ・全国や県内各地との交流や連携、さらには県内外と成田のスムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道 127 号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。
- ・達成率については、横ばい状態となっていますが、高規格幹線道路等の整備進展により、達成率 の向上が見込まれます。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・ 圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、整備に必要な予算を確保しなければ なりません。

また、地域高規格道路の銚子連絡道路、長生グリーンラインや国道・県道の整備を進めるには、 持続的に予算を確保するとともに、地元住民の協力を得ながら、事業を推進して行かなければなりません。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、 地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけ ていく事が必要です。

また、地域高規格道路の銚子連絡道路、長生グリーンラインや国道・県道の整備を進めるには、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。

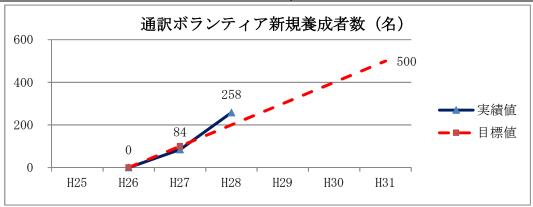
- ・引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけます。
- ・今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。

指標名:	通訳ポ	通訳ボランティア新規養成者数				单位:名)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	総合企画部
		84	258				500	国際課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

	関連	項	目
--	----	---	---

L 12 .4.		
戦略	大項目	中項目
I	_	④バリアフリー化の推進
I	_	⑥外国人受入体制の整備
Ι	_	⑦国際交流の推進
П	(2) "国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり	①国際都市として発展する CHIBA の基盤づくり



【主な実施事項と成果】

- ・平成28年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、「通訳ボランティア養成講座」を県内5箇所で計6回開催し、英語154名、中国語10名、スペイン語10名の計174名が修了しました。
- ・日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、 異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語・中国 語・スペイン語に分かれて、実際のボランティア活動を想定したロールプレイを実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・通訳ボランティア養成講座について、平成27年度は3回開催しましたが、平成28年度はこれを倍増させ、6回開催したことが通訳ボランティア新規養成者数の増加につながりました。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

- ・通訳ボランティア新規養成者数の更なる増大に向けて、講座の実施状況を踏まえつつ、開催回数の増加 や受講定員の拡大について検討する必要があります。
- ・講座を受講し、通訳ボランティアとして登録いただいた方に活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションを維持・向上できない恐れがあるため、国際交流イベントやスポーツ大会、観光地等での案内等、通訳ボランティアの活動機会の情報を関係機関から提供していただく必要があります。

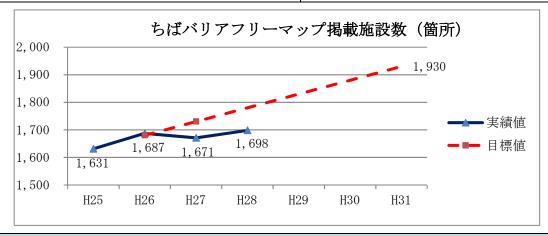
- ・受講定員の拡大等、講座実施方法について検討し、引き続き新規養成者数の増進に取り組みます。
- ・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローの通訳(語学)ボランティア制度度について、制度の 内容や手続きの流れ等を紹介する文書を作成し、市町村及び県関係機関に周知するとともに、庁内外で の会議において語学ボランティア制度を紹介することにより、制度の認知度を高め、活動機会の確保に 努めてまいります。
- ・また、平成29年度には同財団において語学ボランティア制度要綱の改正を行う予定であるため、派遣 条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすい制度となるよう、助言を 行ってまいります。

指標名:	ちばバ	ちばバリアフリーマップ掲載施設数			(単位	立:箇所)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	健康福祉部
1, 631	1, 687	1, 671	1, 698				1, 930	健康福祉 指導課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	_	④バリアフリー化の促進
П	(2) "国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり	①国際都市として発展する CHIBA の基盤づくり



【主な実施事項と成果】

- ・ちばバリアフリーマップ1)の掲載施設数は、昨年度に比べ、27箇所増加しました。
- ・平成 28 年度は、ちばバリアフリーマップの充実を図るため新たに 43 箇所の施設情報の追加を行いました。
- ・既に掲載されている施設に対して掲載内容についてのアンケート調査などを実施し、213 施設の掲載内 容の修正を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・掲載施設数が目標を下回ったのは、平成27年度から実施したアンケート調査の結果、閉鎖などが確認された16箇所の施設を削除したことや、施設の現地調査を委託事業により行っているため、調査施設数が限られており、既に記載の施設について再調査(改修等の理由による)を行ったことで、新たに掲載する施設数(50箇所/年)を達成できなかったことによるものです。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・アンケート調査などにより、施設の閉鎖による掲載施設数の減少が見込まれるため、新たに調査をする 施設を増やす必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

・ちばバリアフリーマップの掲載施設数を増やすため、現地調査の施設数を年間 50 箇所から年間 65 箇所 に増やします。

【注】

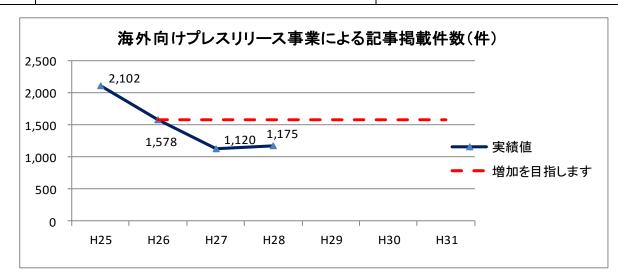
(1) **ちばバリアフリーマップ**:車いすを利用している方々をはじめ、視覚障害者、聴覚障害者、高齢者、妊産婦、幼児連れなどの方が、外出する際に、安心して様々な活動に参加していただけるよう、県内の様々な施設のバリアフリー情報を紹介するホームページです。【http://wwwp.pref.chiba.lg.jp/pbbfmap/】

指標名:	海外向けプレスリリース事業による 記事掲載件数				(道	单位:件)	目標	担当課
2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
2, 102	1, 578	1, 120	1, 175				増加を 目指す	報道広報課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
T	2.2241	○ 齢 吹 切 ナン 工 苺 の 触 力 ※ /=
1		⑧戦略的な千葉の魅力発信
Π	(2)"国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信



【主な実施事項と成果】

- ・海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数は、昨年度に比べ、やや増加しています。
- ・海外メディア等に対し、アジア地域で行った観光プロモーションや農林水産物のPR活動、アクアラインマラソン関係等について情報発信しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・配信先は、台湾、タイ及びマレーシアのアジア各国や欧州のほか、北米にも同時配信していますが、 北米での掲載件数が大部分を占めていることから、北米での掲載件数が本指標に大きな影響を与えて います。また、海外への配信事業を行う自治体が増えて情報の選択枝が多いことも影響しています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・過去の状況を精査し、アジア各国や欧州をはじめ、北米において記事に掲載されうる情報を、適時的確 に配信していく必要があります。

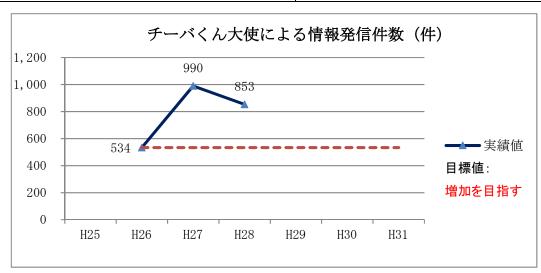
- ・知事トップセールス等によりアジア地域で行う観光プロモーションや農林水産物のPR活動等のほか、 千葉県の新たな魅力についても、プレスリリース配信サービス事業者とも調整し適時的確に、海外メディアに随時情報発信を行っていきます。
- ・アジア各国や欧州をはじめ、北米への配信回数の拡大を図っていきます。

指標名:		チーバ	くん大使に	こよる情報発信件数		(肖	(単位:件)		担当課
25年度	2 (6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
		534	990	853				増加を 目指す	国際課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	_	⑧戦略的な千葉の魅力発信
П	(2) "国内外の多くの人々が集う"魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信



【主な実施事項と成果】

- ・平成28年度は、県内在住の留学生等の外国人20名を「チーバくん大使」として任命し、本県の魅力を ブログ等により母国語で発信してもらう「草の根情報発信推進事業」を実施しました。
- ・4回の県内ツアーを通じて本県の魅力について知ってもらい、853件の紹介記事掲載に対して、34,879件の反響コメントの寄稿があり、またマスコミでも多く取り上げられるなど、本県のPR並びに本県の魅力の情報発信につながりました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・「チーバくん大使」が本県の魅力を感じられない場合、SNS により発信しようとするモチベーションを 維持できない可能性があります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・「チーバくん大使」に本県の観光地や施設等を訪問・体験してもらい、観光や食文化を含めた本県の魅力を感じていただく場を提供する必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

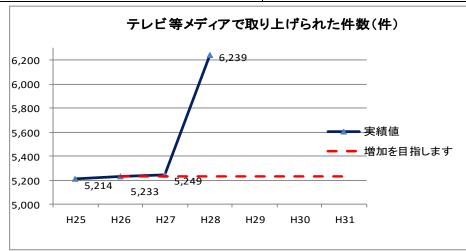
・4 回の県内ツアーを通じて、「チーバくん大使」に本県の魅力を体験してもらうとともに、発信件数等 を丁寧にフォローしてまいります。

指標名:		等メディア	で取り上げ	られた	(当	单位:件)	目標	担当課
	件数							
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	総合企画部
5 914	5, 233	5, 249	6 220				増加を	報道広報課
5, 214	0, 233	5, 249	6, 239				目指す	

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I		⑧戦略的な千葉の魅力発信
П	(2) "国内外の多くの人々が集う" 魅力あふれる千葉づくり	⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信



【主な実施事項と成果】

- ・「テレビ等メディアで取り上げられた件数」は、昨年度に比べて大幅に増加しております。主にアクア ラインマラソンやオリンピック関連が新聞記事で取り上げられました。
- ・県のイメージアップや観光客の増加、県産農林水産物の販路拡大、企業誘致等を図るため、知事が国内 外のセールスプロモーションや地域のイベント、各種メディアに登場することによって、より効果的に 千葉の魅力を多くの人々に発信しました。
- ・首都圏を主な対象として、在京キー局のテレビ番組(フジテレビ「千葉の贈り物~まごころ配達人」) やラジオ放送 (TBS ラジオ「千葉ドリーム!もぎたてラジオ」)、新聞広告、交通広告等を活用し、千葉 の魅力を発信しました。
- ・千葉県 PR マスコットキャラクター「チーバくん」を活用した各種イベントへの参加(チーバくんキャラバン隊の派遣 207 件等)や、チーバくんキャラバン隊を首都圏以外の遠隔地のイベント(北海道、熊本県)に派遣する等、より効果的に千葉の魅力を多くの人々に印象づけました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・テレビ・ラジオ等の視聴率、新聞・雑誌等の購読者数の状況により、放送・掲載等の機会が減少してい くことが考えられます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・今後、さらに「テレビ等メディアで取り上げられた件数」を増加させるには、テレビの多チャンネル化 (衛星放送等)の対応が必要になると考えられます。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

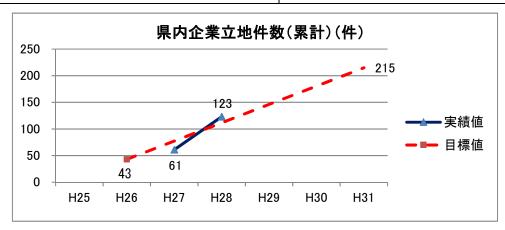
・知事のトップセールスや各種メディアを通じた PR 活動を戦略的に展開し、SNSなど新たな手法も活用しながら、観光や優れた企業立地環境、県産農林水産物などの千葉の魅力を国内外に発信します。

指標名:	県内企	県内企業立地件数(累計) (単位:件)						担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部
_	(43)	61	123				2 1 5	企業立地課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。 【注】() 内は目標設定時の現状値(22~26 年平均)

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



【主な実施事項と成果】

- ・東京と大阪にて企業誘致セミナーを開催し、259名の参加者に対して、知事が本県の立地環境をPR しました。
- ・国内外企業へのアンケートや電話相談等を踏まえ、積極的な企業訪問(1,558件)を行いました。
- ・各国大使館等を対象としたインベストメントツアーを実施し、知事が本県の立地環境を PR しました。
- ・本社機能移転を推進し、地域活性化を図ることを目的として策定された地域再生計画に基づき、平成28年8月に1件の認定を行いました。平成27年度の2件に続き、3件目の認定となりました。
- ・造成中の2工業団地の視察ツアーを実施し、東京からの近接性などをPRしました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・産業用地の情報収集の強化が必要です。

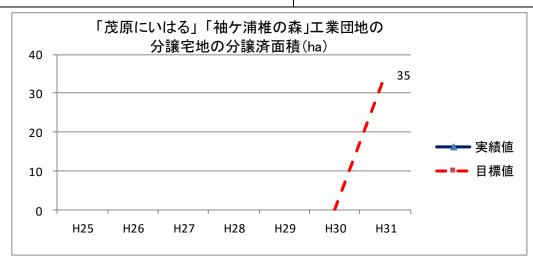
- ・造成中の2工業団地への誘致を強化していきます。
- ・企業誘致セミナーを開催し、本件の立地環境を PR していきます。
- ・地元市町村や金融機関との連携を強化し、補助金制度の周知と産業用地情報の収集を行います。
- ・ワンストップサービスを行うちば投資サポートセンターと連携し、補助金制度を活用する外資系企業の 誘致を推進していきます。
- ・空き公共施設等への I T・ベンチャー企業等の誘致を市町村と連携し、推進していきます。
- ・今後の産業用地の確保のあり方について、市町村と連携を図りながら検討します。

指標名:				「袖ケ浦椎 <i>0</i> 地の分譲済		(<u>j</u>	单位:ha)	目標	担当課
25年度	2	6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 1 年度	
_				_	整備完了	分譲開始予定		35	商工労働部企業立地課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進



「茂原にいはる工業団地」の分譲面積は約19ha、「袖ケ浦椎の森工業団地」の分譲面積は約32haであり、2団地合計の分譲面積は51haであり、平成29年度中に整備を完了し、平成30年度から分譲を開始する予定であり、33年度までに分譲を完了する計画である。

【主な実施事項と成果】

平成27年度に着手した整地工事・調整池工事に加え、道路や上下水道等の公共施設整備工事に着手しました。また、分譲については、企業訪問・現地見学会等の誘致活動を行った結果、立地を希望する多くの企業から具体的な立地手続き等の相談を受けていました。一部の企業から操業準備のため早期に立地する場所を確定したいとの強い要望があることから、分譲手続きを前倒し実施し、1回目の入札を平成28年度中に実施した結果、茂原は3区画、袖ケ浦は7区画の落札者が決定しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

平成28年度は造成工事中であり、分譲については平成29年度の造成工事完了以降となります。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

整備・分譲ともに順調に進んでいますが、平成30年度以降の分譲開始に向け、共同事業者である地元市と連携し、今後も着実に整備・分譲手続きを進めていくことが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

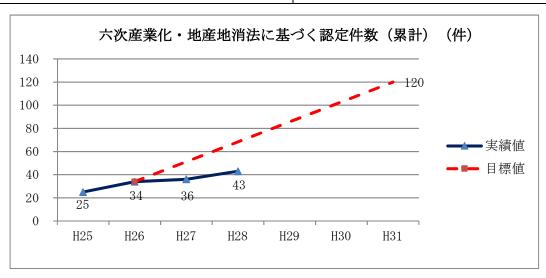
平成28年度に着手した公共施設の整備工事を完了し、都市計画法上の完了検査を受け、29年度第3四半期を目途に工業団地を完成させます。また、分譲については、買受人が決定した分譲宅地について(29年度2月議会において財産処分の議案を諮り、その後)、分譲のための諸手続きを進めます。(なお、土地の引渡しについては平成30年度となる見込みです。)

指標名:			六次産業化・地産地消法に基づく認定 件数 (累計)			(<u>i</u>	单位:件)	目標	担当課
25年度	2	6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	農林水産部
25		34	36	43				120	流通販売課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



【主な実施事項と成果】

- ・農林漁業者が自ら生産から加工・流通や販売まで携わり経営の多角化を目指す「6次産業化」を推進するため、千葉県6次産業化サポートセンターを平成28年度も引き続き設置し、6次産業化プランナーの派遣による六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援や6次産業化を推進するための研修会・交流会等を開催しました。この結果、六次産業化法に基づく認定件数が7件増加しました。また、国庫事業や県単事業を活用し、総合化事業計画に基づく農家レストランの整備や加工機械の導入等に対する助成を行いました。
- ・6 次産業化を支援する人材を育成するため、6 次産業化の支援機関・指導機関である市町村、県出先機関等の担当者を対象とした研修会を開催し、41 人が参加しました。
- ・6 次産業化に必要なマーケティングや財務・資金調達の知識を習得するとともに、グループワークを中心 にビジネスプランを作成することを目的とした全 4 回の連続講座を農林漁業者を対象に開催し、15 人が 参加しました。また、異業種交流や販路開拓等を目的とした交流会を 2 回開催し、のべ 127 人が参加し ました。
- ・地域の素材を活用した商品づくりやサービス開発など地域の実情を踏まえた内容の地域段階での研修会 を県内10地域で開催し、のべ226人が参加しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定制度ができる以前から6次産業化を志向していた農林漁業者は制度発足後3年程度で認定を受けており、制度発足から6年が経過し、新たに6次産業化を志向する農林漁業者が少ないことが認定件数が増加しない要因となっています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・新たに6次産業化に取り組む事業者の発掘を推進するとともに、6次産業化に取り組む意向のある農林漁業者等に対して、個別相談対応などにより、重点的に支援していく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

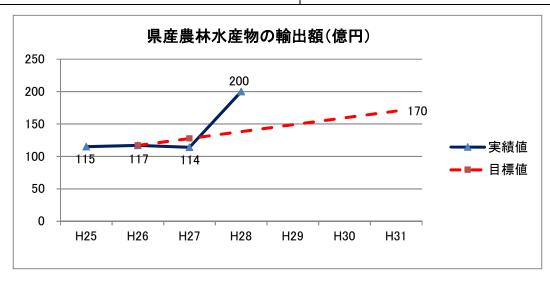
・千葉県6次産業化サポートセンターの設置・運営を通して、研修会や交流会の開催により、6次産業化の新たな事案の掘り起こしを行うとともに、総合化事業計画の認定推進及び認定者に対するフォローアップを行います。支援に当たっては、農林漁業者等が求めるニーズに応じた6次産業化プランナーを派遣し、市町村や国等とも連携したサポート体制整備を行います。また、6次産業化を発展的に目指す農林漁業者を対象としたビジネス講座の内容を拡充するとともに、インターンシップ研修等による段階的な支援を実施します。

指標名:	県産農	県産農林水産物の輸出額 (単位:億円)						担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	農林水産部
115	117	114	200				170 億円 以上	流通販売課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

7 8 8	1/#	工工	
【関	連	坦	\Box

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



【主な実施事項と成果】

- ・輸出事業に取り組む企業・団体で構成される「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援 し、28 年度はシンガポール、タイ、アラブ首長国連邦での見本市に出展するとともに、県内や香港で 商談会を実施しました。
- ・経済成長が著しく、高所得者が増えているタイ・バンコクやマレーシア・クアラルンプール等で、梨やサツマイモなど県産農水産物のPR活動を行いました。更に、28年度は新たな販路の開拓に向けて、シンガポールのバイヤーを招へいした商談会を実施するとともに、同国で初めて県産農水産物のフェアを開催し、PR活動を行いました。海外でのPR活動の成果としては、知事のトップセールスを契機に、タイやマレーシア等への県産農産物の輸出が始まりました。また、その後の継続的なプロモーションにより、特にマレーシアでのサツマイモの輸出が伸びています。

さらに、原発事故による輸入規制を行っている台湾において、外務省が主催する現地でのイベントに参加し、県産農林水産物の安全性への理解に向けた PR 活動を行いました。

・生産者団体等による主体的な輸出の取組に対し、予算を増額して助成を行い、県産農林水産物の輸出を 推進しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・平成28年より輸出額の調査手法を国の調査対象品目に合わせて変更したことにより、県産農林水産物の輸出額は約200億円となりました。なお、従来の手法による算出結果では約135億円であり、対前年比で約118%となりました。

輸出額の大半を占めるサバ、ビンナガ (マグロ類)、イワシ等の冷凍水産物の輸出額が、特に伸びています。

・海外への農林水産物輸出は重要な販路の一つですが、東日本大震災以降、複数の国・地域で輸入規制が 継続して措置されています。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

- ・輸入規制の状況を引き続き注視しながら、諸外国における最新の輸入規則や市場動向を把握するとともに、貿易実務ノウハウの情報提供等をはじめとした既存の輸出支援に加え、これまで県内で事例のない新たな国や品目での輸出の取組に挑戦する生産者や輸出を志向する若手農業者への支援を強化することが有効です。
- ・販売促進活動については、既存の取組に対するフォローアップ及び継続的な対応に加え、新たな国・地域 や品目の開拓についても視野に入れた取組が必要です。
- ・県産農林水産物の輸出を一層拡大するためにも、台湾等で未だ続く輸入規制措置の解除に向けた取組が 極めて重要です。

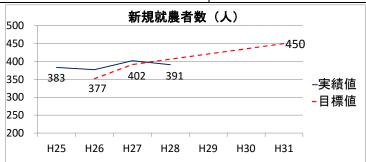
- ・生産者団体等による主体的な輸出の取組に対し、より積極的に支援します。 特に新たな国や品目などの輸出のチャレンジにつながる取組を支援するとともに、開拓した販路の拡大・ 安定化につながる施設・機械等の導入を通じた輸出環境の整備についても、支援を進めます。
- ・県産農林水産物・食品の輸出事業の核となっている「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を 継続的に支援します。
- ・トップセールスを行ったタイ、マレーシアでの県産農水産物の PR 活動を継続するとともに、シンガポールやベトナム等新たな国・地域や品目の輸出拡大に向けた取組を進めます。
- ・原発事故により輸入規制を行っている一部の国・地域に対して、的確な情報の把握と業者等への情報 提供を行うとともに、放射性物質に関連し、県産農林水産物の輸入を規制している国・地域に対しては、 引き続きあらゆる機会を捉えて安全性をPRすることで、速やかな規制緩和を目指します。
- ・新たな国を含むバイヤーの招へい等を通じ、輸出につながる産地とのマッチングを推進します。

指標名:	新規就	農者数			(当	单位:人)	目標	担当課
2 5 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	農林水産部
383	377	402	391				450	是你小座部担い手支援課
(341)	(352)	(372)	(394)				450	1旦(一) 子又该硃

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。()内は直近5年間の平均値。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



【主な実施事項と成果】

- ・農業関係高校等 15 校と連携して 425 名の生徒に先進農家視察等の啓発活動を実施したほか、千葉県立 農業大学校等で就農希望者 47 名に 6~12 か月間の長期研修を実施しました。
- ・県内13か所に新規就農相談センターを設置し、508件の就農相談を受けました。
- ・新規漁業就業者を確保するため、全国漁業就業者フェアや県が実施した水産業就業相談会でのマッチングに取り組むとともに、インターンシップを実施しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・新規就農希望者が就農定着するためには、農地・機械・施設等の経営基盤の確保の他、技術の習得等 により所得を確保することが必要です。
- ・水揚の低迷により漁家経営が厳しいこと、漁労技術の取得に時間を要することから、新規の就業者が 伸び悩んでいます。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

- ・今後も農業関係高校の生徒等に向けて就農啓発活動を行い、就農意欲を喚起することが必要です。 また、県内で新たに就農しようとする方や既に就農している方の定着を促進するためには、地域内の ネットワーク作りが大切であることから、長期専門的研修や新規就農者同士及び地域農業者との交流 の機会を確保することが必要です。
- ・漁業については、地域の漁業生産の母体となる漁協の組合員の高齢化や後継者不足などが進んでいることから、漁協の経営基盤の強化が必要です。併せて、小型漁船漁業など新規就業者が少ない漁業については、漁業技術の習熟だけでなく、新規就業者の定着促進に向けた対策を検討する必要があります。

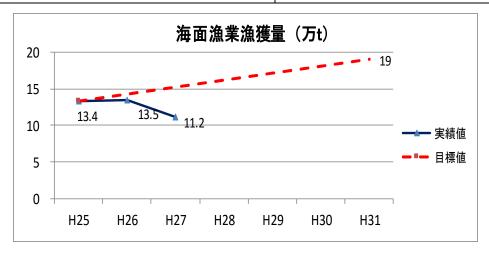
- ・農業を学ぶ高校生等に対して、就農意欲を啓発するため、農業関係学校等と連携して先進農家視察等を 実施します。また、千葉県立農業大学校等で就農希望者に実践的な長期間の研修を実施するほか、県 域や地域単位の交流会を引き続き実施します。
- ・漁業就業者の確保・育成を図るため、漁協と連携して就業希望者とのマッチングやインターンシップを 実施するとともに、特に小型漁船漁業に関しては、漁労技術研修のため、実施機関に対して助成する など対策を講じます。

指標名:	海面漁	海面漁業漁獲量 (単位:万t)						担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	3 1 年	3 1 年	農林水産部
13. 4	13. 5	11.2	H29 年 12 月頃判明				19	水産課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

10	1-		-7-	_	
 !!	πE	= 1	\blacksquare	_	
쏠					

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



【主な実施事項と成果】

- ・漁業経営の収益力向上に繋がる具体的な取組を記載した「浜の活力再生プラン」について、地域の関係者が一体となって策定を進めたところ、操業時の省エネ・省力化に優れる新たな定置漁船の導入や漁獲物の高付加価値化などに取り組む1プランが新たに国の承認を受け、県内4地区9プランが国の承認を受けました。また、浜の機能再編や意欲ある中核的漁業者の育成等を推進するため、「浜の活力再生広域プラン」の策定を支援し、県内全域をカバーする計4プランが国の承認を受けました。
- ・「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」の実現に向けて、ノリ養殖業の収益性の向上 に向けた陸上加工施設の導入支援や、中核的漁業者の漁船の更新等に向けた事業実施体制の整備を関 係者と連携して進めました。
- ・水産資源の維持・増大を図るため、資源管理型漁業を推進するとともに、資源管理型漁業を推進し、魚 礁設置のほか、マダイ・ヒラメ・アワビ等の有用魚介類の種苗放流を行いました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・本県海面漁業の主要な魚種であるカタクチイワシ、サンマ、アサリなどの漁獲量が大きく減少したこと によるものです。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・水産資源の適切な管理や有用魚介類の種苗放流等の推進、漁業・養殖業の省力化・低コスト化につながる生産体制づくり、付加価値の向上などにより、水産業の生産力を向上させることが必要です。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

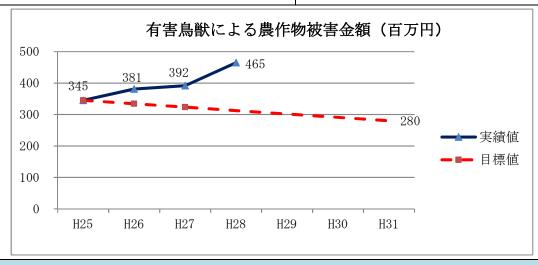
・資源管理型漁業や種苗の生産・放流等の推進とともに、「浜の活力再生プラン」等に基づく施設整備等の取組を支援します。また、各地域での新たな加工品やブランドづくりの取組の掘り起こしを実施し、 支援します。

指標名:		有害鳥獣による農作物被害金額				(単位:	百万円)	目標	担当課
25年度	2	6年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	農林水産部
345		381	392	465				280 百万 円以下	農地・農村 振興課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	②力強い農林水産業の確立



【主な実施事項と成果】

・ 平成 28 年度事業では、県内 17 市町において防護柵 313 k m、箱わな 552 基などの設置を支援すると ともに、被害の大きい安房、夷隅、君津地域に有害獣対策指導員 11 名を配置し、被害・出現状況調査 や電気柵の安全性を含めた点検を行いました。

また、地域ぐるみで被害防止対策に取り組むことが効果的であることから、捕獲や防護に総合的に 取り組む5地区に対して支援を行うとともに、地域の中心的な役割を担う人材を育成するため、専門 家を派遣し、64名が研修を受講しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・ 有害鳥獣による農作物被害の半数は、イノシシによるものであり、その被害防止対策として、県では、 防護柵の設置や捕獲の強化等に取り組んでいます。しかし、個体数の増加や生息域の拡大などに対策が 追い付かず、被害金額の減少に至っていません。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・ 有害鳥獣による農作物の被害は依然として深刻な状況であることから、防護柵の設置、捕獲の強化及 び捕獲の担い手の確保、そして生息環境管理などを一体的かつ継続的に取組んでいく必要があります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

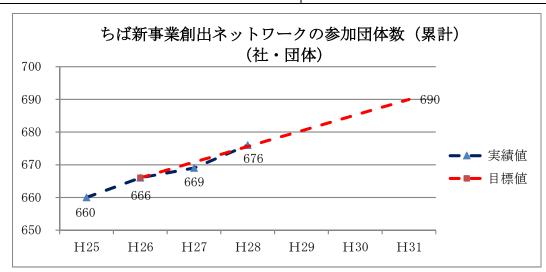
・ 有害鳥獣による農作物被害防止を図るため、市町村が要望する防護柵設置に対して、より多く対応するとともに、有害鳥獣捕獲の推進、そして生息環境管理などの地域ぐるみの様々な取組を支援します。

指標名:		ちば新事業創出ネットワークの参加 団体数(累計)				社・団体)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	3 1年度	3 1 年度	商工労働部
660	666	669	676				690	産業振興課

*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

【関連項目】

戦略	大項目	中項目
П	(1)"一人ひとりの働きたい"がかなう千葉づくり	③未来を支える新産業等の振興



【主な実施事項と成果】

- ・産学官の連携による研究開発を支援するため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを 5名設置しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究のためのネットワークの形成促進に向 けて、セミナーや見学会などを6回開催し、325名の参加がありました。
- ・千葉県産業振興センターでは、研究開発コーディネーターが、新製品・新技術の研究開発を目指す県内企業からの相談に対応しました。また、国などの公募事業を活用して116件の研究開発事業を推進しました。

【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

・積極的に企業ニーズの把握に努めた結果、目標を達成しました。

【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと】

・個別化・複雑化した問題に適切に対応し、新製品・新技術開発を進めていくためには、産学官連携の促進が有用であることから、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後ますます重要となります。

【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組】

・産学官の連携による研究開発を促進するため、引き続き研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、「ちば新事業創出ネットワークの参加団体数」を増やすよう、展示会等の機会を捉えた新規企業の発掘や企業訪問による企業ニーズの把握に努めるとともに、国等の挑戦的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。